

# 教育委員会 9 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 9月定例会

2 会議の期日 令和 元年 9月 20日 (金)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 教育長室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員 (教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	清水 博巳
委員	小菅 加代子
委員	高橋 久夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
総務係長	山田 秀隆

6 議 題

議案第 1 号	中之条町保育料徴収規則の一部を改正する規則について
議案第 2 号	中之条町保育料徴収に関する特例規則を廃止する規則について
議案第 3 号	中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について
議案第 4 号	中之条町立幼稚園保育料等徴収に関する特例規則を廃止する規則について
議案第 5 号	中之条町立六合こども園管理運営規則の一部を改正する規則について

7 協 議

- (1) 六合中学校のあり方について  
・総合教育会議の開催について 9月 24日(火)14時～
- (2) その他

8 その他

- (1) 各校園所の状況について
- (2) 第四十七回 福祉パレードメッセージについて

- (3) 9月議会について
- (4) 全国学力・学習状況調査について

## 9 事務連絡

- ・次回、10月定例会教育委員会 10月1日(火) 午前9:30~
- ・新任市町村教育委員研修会 11月13日(水) 午前中(10:00~12:00)  
会場：伊勢崎市境総合文化センター
- ・市町村教育委員会全体研修会 同会場で、午後から開催(13:30~15:30)
- ・中之条中学校計画訪問 9月25日(水) 午前9:30~

## 10 開会

午前9時30分、教育長、教育委員会会議の開催を宣す。  
教育長より開会の挨拶。

### 11 会議録署名人の指名

教育長が今回の会議の会議録署名人に、清水博巳委員を指名。

### 12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

### 13 前回会議録の承認

清水委員より、7月30日の臨時会会議録について訂正箇所あり。  
その他については、全員異議のないものと認め、承認。

## 14 報告事項

### (1) 教育長等執務報告

・教育長より、令和元年8月24日から令和年10月1日までの行事等について報告。  
(中之条地区始業式、ビエンナーレ会場案内ツアー、観光大使・アドバイザーとの意見交換会、関議員・佐藤議員来庁、塚田元教育長告别式、中之条町平和式典・戦没者追悼式、伊勢町伊勢宮秋季例大祭、郡民スポーツ大会慰労(バレー)、県教委人事関係会議、9月議会開会、9月議会一般質問、六合地区運動会、吾妻オープン卓球大会、町郷土芸能発表会、郡民スポーツ大会慰労(空手、バトミントン、ソフト、ゴルフ、一般野球)、台風15号により中之条小・中学校2時間遅れ、吾妻地区福祉パレード、文教民生常任委員会、沢田幼稚園運動会、川合消防団長祝賀会、郡民スポーツ大会慰労(グラウンドゴルフ、卓球、テニス、柔道)中之条町伊勢宮秋季例大祭、郡民スポーツ大会慰労(柔道)、ALT研修会、中之条中学校運動会、9月議会最終日、文化財専門委員会、アウトメディア推進委員並びにいじめ防止推進協議会、中之条幼稚園運動会、郡民スポーツ大会、管内校長会、第1回総

合教育会議、中之条地区GB大会、中之条中学校計画訪問、郡民スポーツ大会反省会、中之条小学校運動会、吾妻警察署長杯ソフトテニス大会、壮年ソフトボール大会、第4回教育長会議、第1回人事運営委員会、新教育委員辞令交付、次回定例教育委員会等について。)

#### 1.5 会議における議事の経過及び発言要旨

幼稚園保育料・保育所保育料の無償化に伴う議案案件のため、担当の学校教育係長が説明。また、関連があるため、議案第1号・2号、第3号・4号、第5号の順に進めた。

##### 議案第1号 中之条町保育料徴収規則の一部を改正する規則について

##### 議案第2号 中之条町保育料徴収に関する特例規則を廃止する規則について

学校教育係長、議案資料について説明

- ・保育所保育料の無償化に伴う規則改正及び規則廃止の内容を説明する。

異議なく承認

##### 議案第3号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について

##### 議案第4号 中之条町立幼稚園保育料等徴収に関する特例規則を廃止する規則について

学校教育係長、議案資料について説明

- ・幼稚園保育料の無償化に伴う規則改正及び規則廃止の内容を説明する。

異議なく承認

##### 議案第5号 中之条町立六合こども園管理運営規則の一部を改正する規則について

学校教育係長、議案資料について説明

- ・六合こども園保育料の無償化に伴う規則改正及び規則廃止の内容を説明する。

異議なく承認

#### 1.6 協 議

##### (1) 六合中学校のあり方について

こども未来課長より、9月24日(火)に行う総合教育会議に提示する資料確認のため、内容の説明を行う。

(清水委員)

義務教育学校化を検討していく中で、六合中学校の図面があるとわかりやすいと思うので、当日の資料に、図面の準備をお願いしたい。

(教育長)

義務教育学校化については、前回までの中で視察を行い、十分に議論を重ねてきていると認識

している。そのため義務教育学校化以外について、検討の参考となる資料を作成したので、ご覧頂きたい。

(小菅委員)

今回の資料をみて、吾妻線を利用することでも可能なのではと感じた。中之条中学校で、現在徒歩で通学する生徒は、資料の吾妻線を利用した場合と同じぐらいの時間帯で歩いている。また、冬場の路面凍結などを考えた場合、吾妻線を利用することが安全なのではと考えた。

以前、近隣町村への委託が良いのでは、と発言したが、他町村との協議に、これからどれぐらいの時間が要するのかと考えると、吾妻線を利用し中之条中学校へ通学することが良いのではないかと考えた。

(高橋委員)

小菅委員の意見と同じになるが、義務教育学校化以外でと考えた場合、中之条中学校と統合が良いと思う。通学手段としては、安全面を考慮した時に吾妻線を利用した方が良いと考える。

(登坂教育長職務代理者)

資料にある、六合中学校の生徒の今後の推移をみると、義務教育学校化していこうということは難しい事と感じる。視察で視てきた山村留学などを行い、人口を増やす取組みはすぐには行えない。あと10年後という環境は、すぐに来てしまう状況で、義務教育学校化への取組について、町に認めてもらえるかという問題があるように感じる。中之条中学校への統合についても通学時間の問題がある。時間がかかり無理となれば、越境を考えるかということになると考える。

(教育長)

24日の総合教育会議では、六合中学校のあり方を中心に協議を行う。また、定例教育委員会のこれまでの協議内容について、事前に町長に報告している。町予算に関わることでもあるため、町長に承認していただき、当日は、副町長にも出席を依頼している。

(登坂教育長職務代理者)

総合教育会議において、六合中学校のあり方の検討を行っていくので、皆さんそれぞれの意見を持って参加していただきたいと思う。

(教育長)

24日が今年度1回目の総合教育会議となるが、1回では結論には至らないと思うので、1回目を受けて2回目以降開催時期も含めて協議していき、今年度中に結論が出れば良いと考えているので、よろしく願いしたい。

(2) その他

特になし

17 その他

(1) 各校園所の状況について

教育指導係長より、資料説明。

(登坂教育長職務代理者)

先日の中之条小学校の計画訪問をさせていただき、通級指導教室の様子を見させていただいた。いろいろな指導を行い、教諭が子供達のために目配り、気配りを行い、手厚く行っていたという状況を見て大変勉強になった。

(清水委員)

先生の日頃の努力の大変さを知り、関心した。

(教育長)

通級指導教室は、県の方から特別に教員を配置していただいて、開設している。

必要がなければ設置しない教室だが、児童・生徒の人数が多いと、通級による指導が必要な子も多くなるため、設置している。ただし、小学校のみで、中学校の設置は行われていない。中学校でも必要とする生徒もいるので、中之条中学校に通級指導教室を開設していただけるように、今後、県へ要望を行っていきたい考えである。

(登坂教育長職務代理者)

通級指導教室は、保護者が自分の子供に対してどう理解を示しているのかでも、影響があると思った。特に、言語通級は、小学校になって早い段階から取り組んだ方が良い訳で、親との会話だけではなかなか時間がかかることである。通級指導教室に通い、専門の先生とやっていくという保護者の理解が必要であり、すごく大事なことであると思う。

(教育長)

一番多いのは、言語通級指導教室である。これについては、早い段階の方が、改善に効果があるということで、行っている。また、言語通級指導については、「ことば」というはっきりとした症状であるため、保護者の理解はであると認識している。他校通級ということで、町外のお子さんが中之条小学校に通っている。郡内の全小学校に通級指導教室が無いと、他校の子どもさんも受入れている。また、言語の場合は、改善され、退級する子も多くいる。

(登坂教育長職務代理者)

幼稚園や保育所にはこういった教室は無いが、保護者が理解していて、小学校入学時に先生

に相談をすれば通級指導教室に通えるということなのか？

(教育長)

町では、教育支援委員会を持っている。幼児に対しては、町が行っている就学時健診の際に見取りを行い、状況を把握している。対象者は、教育支援委員会で判定を行っている。通級指導教室は、普通教室に在籍して通うこと。この他に、特別支援学校及び学級もあるので、判定結果を、保護者に案内し、承諾のもと、適正な就学に努めている。

(高橋委員)

子供の状況に応じて、通級指導教室または、特別支援学級、あるいは特別支援学校とある訳だが、学校長の立場が重要なことであると思う。子供達の支援をしっかりとやってもらえる先生をきちんと指導しながら、取組んでもらうという事が重要な事だと思う。

小さいうちから取組み、成果をだしていくという体制が必要であり、そのような取組が行われていると思う。

(2) 第四十七回 福祉パレードメッセージについて

過日行われた吾妻福祉パレードにおいて、伝達されたメッセージについて、紹介を行った。

(3) 9月議会について

こども未来課長・生涯学習課長資料により説明

(教育長職務代理者)

9月補正とは関係性はないが、ミュゼの駐車場について、先日、利用した際に、駐車場に線が無いので、どこに止めて良いかわからなかった。区画線を引くように検討してもらえないか。

(生涯学習課長)

現在は、ピエンナーレが開催されているので、臨時に線を引いてありますが、通常はご指摘のとおり、線はありません。今後検討いたします。

(4) 全国学力・学習状況調査について

(教育指導係長)

管内小中学校の全国学力・学習状況調査の結果について、資料により報告する。

本年度は、テストの形式が大きく変わった。国語と算数について、これまでは、基礎と応用に分かれて実施していたが、今年度よりひとつにまとめた。また、中学校では、新たに英語調査が加わった。資料の標準化得点とは、全国平均を100とし、それをどれ位上回るか、下回るかを示したものである。全体的に大きく上回る、下回るということは無かったという状況である。各校の結果については、順次分析を進めているところである。

(教育長)

一緒に、学習状況調査を行っている。生活の実態の中で、明らかに課題だなと思う点が見受けられた。例えば、小学生でいうと、「毎日朝食を食べていますか」という項目に対して、食べているという回答が県は、88.6%に対して、中之条町は87.9%と低い結果となっている。また、「学校での出来事について、家の人に話をしていますか」という項目に対して、話しているという回答が、中之条町が36.4%に対して、県が49.4%、全国では50.1%となっている。次に「学校に行くのは楽しいと思いますか」という項目に対して、楽しいと思うという回答は中之条町が46.7%、県が54.9%、全国53.9%という結果になっている。「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という項目に対して、そう思うという回答が、中之条町は、72.9%、県が85.5%、全国が85.0%とあきらかに低い結果となっている。「家で計画を立てて勉強をしていますか」という項目に対して、立てているという回答が、中之条町が30.8%、県が32.0%、全国が33.1%。「勉強時間について、30分以下とまったくしない」が、中之条町が12.1%と2.8%、県が6.1%と1.5%、全国が7.6%と2.3%という結果である。「1日どのくらい読書をしますか」という項目に対して、全くしないという回答が、中之条町が21.5%、県が16.9%、全国が18.7%というような結果で、課題があると感じる。

中学生については、「毎日朝食を食べますか」という項目に対して、食べているという回答が、中之条町は90.4%、県が85.1%、全国が82.3%という結果で、町の方が結果が上がっている。「学校に行くのは楽しいと思いますか」という項目に対して、楽しいと思うが、中之条町が37.7%、県が46.6%、全国が45.7%という結果である。「家で計画を立てて勉強をしていますか」という項目に対して、立てているという回答が、中之条町が16.7%、県が13.5%、全国が14.9%で、小学生と違い増えている。「1日どのくらい読書をしますか」という項目に対して、全くしないという回答が、中之条町が35.1%、県が31.2%、全国が34.8%という結果になっている。「部活動に参加していますか」という項目に対して、参加しているが、中之条町が81.6%、県が74.7%、全国が66.4%となっている。

低い結果について、生活改善が必要となる場所だと感じている。各学校の結果と併せて分析をしていくところである。

## 1.8 事務連絡

(こども未来課長)

11月13日(水)の新任市町村教育委員研修会、市町村教育委員会全体研修会の参加者を確認する。また、11月13日が、11月の定例会の予定日であるため、定例会の開催日を変更することとし、次回10月の定例会で確認を行う。

(生涯学習課長)

22日の郡民スポーツ大会の天候判断について、当日の午前5時45分に行う。中止の場合は各委員さんに直接連絡を行う。

(教育長)

イングリッシュ・サマー・デイキャンプは台風の影響により、中止としたが、(仮称)イングリッシュ・ウィンター・セッションを冬休みの始めに開催する予定で、計画を始めたことを報告。

## 19 閉会の宣言

午前11時10分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

## \*\*\* 次回の会議について \*\*\*

令和元年10月1日(月) 午後9時30分 於：教育長室

## 20 議決事項

議案第1号 中之条町保育料徴収規則の一部を改正する規則について

議案第2号 中之条町保育料徴収に関する特例規則を廃止する規則について

議案第3号 中之条町幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について

議案第4号 中之条町立幼稚園保育料等徴収に関する特例規則を廃止する規則について

議案第5号 中之条町立六合こども園管理運営規則の一部を改正する規則について

( 承 認 )